

第1期

定時株主総会招集ご通知

日時 2019年6月21日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

場所 ホテルオークラ福岡 4階「平安の間」
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目次

第1期定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	8
（提供書面） 事業報告	16
連結計算書類	34
計算書類	37
監査報告書	40

決議事項

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役5名選任の件
第4号議案	取締役の報酬等の額設定の件
第5号議案	監査役の報酬等の額設定の件

株主の皆さまへ



平素より当社をご支援いただき、誠にありがとうございます。

当社グループは、昨年10月に、グループ経営戦略機能と事業執行体制の強化、戦略的パートナーの拡大、次世代経営者の育成を目的に、持株会社体制へ移行いたしました。子会社である「総合メディカル株式会社」「株式会社保健同人社」「株式会社文教」のブランドを通じて、50期ビジョン^(注)の達成に向け持続的な成長、企業価値の向上を実現してまいります。

第1期の売上高は1,446億円（前期比6.8%増）と総合メディカル上場来の増収記録を更新。利益面では、売上原価の低減や販売費及び一般管理費の適正化を図りましたが、薬局部門におけるマイナス改定の影響を吸収しきれず、経常利益は56億円（同22.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、32億円（同23.5%減）となりました。

今期は、中期経営計画「アクション 2020」の最終年度となります。「医療モールの開発」「病院の経営支援」「価値ある薬局の創造」の推進により「日本型ヘルスケアビジネスの完成」の具現化を確実に実行いたします。

今後も、当社グループの社是「わたしたちは、よい医療を支え、よりよい社会づくりに貢献します。」のもと、社員一丸となって、医療・介護の社会的課題の解決に取り組んでまいります。

株主の皆さまには、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。

2019年6月

代表取締役社長 坂本賢治

(注) 当社設立以前の総合メディカル株式会社の中期経営計画(2017年4月～2020年3月)より50期ビジョンの表現を引き継いでおります。

よい医療は、よい経営から

医療機関が「よい医療」を行うには「よい経営」が必要です。また、「よい医療」を行ってはいじめて、「よい経営」が結果としてついてきます。

このように「よい医療」と「よい経営」はどちらが欠けても成り立ちません。

医師が医師としての誇りと使命感を持って目の前の患者さんのために自分の持てるすべてをつくす「よい医療」に専念できるよう医療機関を支援していくことが当社に課せられた使命です。

経営理念

わたしたちの誓い

- わたしたちは、この一度しかない、かけがえのない人生を価値高く生きます。
- 常に正しい考え方を求め、感謝の心を持ち、勤勉、謙虚、正直、質素、素直で誠実な、自立した人間になります。
- わたしたちの仕事が社会の発展、そして多くの人々の生活の向上に貢献することを確認し、責任を持ち、効率のよい仕事を行います。
- よいことはすぐやります、悪いことはすぐやめます。

社 是

わたしたちは、よい医療を支え、よりよい社会づくりに貢献します。

社 訓

- 一、すべての人々にとってかけがえのない、価値ある企業になります。
- 二、取引先のよきパートナーとして、その信頼に応えます。
- 三、社員の豊かな人生を願い、社員とともに成長します。
- 四、個々の社員の人格、能力、見識を高め、企業人として社会人として、責任を果たせる人間づくりをします。

証券コード 9277
2019年5月31日

株 主 各 位

福岡市中央区天神二丁目14番8号
総合メディカルホールディングス株式会社
代表取締役社長 坂 本 賢 治

第1期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第1期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月20日（木曜日）午後6時まで議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

インターネットによる議決権行使に際しましては、6頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2019年6月21日（金曜日）午前10時
（当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。） |
| 2. 場 | 所 | 福岡市博多区下川端町3番2号
ホテルオークラ福岡 4階 平安の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第1期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第1期（2018年10月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|---------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役の報酬等の額設定の件 |
| 第5号議案 | 監査役の報酬等の額設定の件 |

以 上

〈お願い〉

- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
また、開会時刻直前には受付の混雑が予想されますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 資源節約のため、当日ご出席の際には、この「第1期定時株主総会招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

〈お知らせ〉

- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「6. 株式会社の支配に関する基本方針」並びに連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.sogo-medical-hd.co.jp/ja/ir.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。したがって、本招集ご通知の提供書面に記載されている事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
なお、ウェブサイト掲載分の郵送をご希望される株主様は、当社担当窓口（広報IR部092-713-9181）宛にお問い合わせください。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.sogo-medical-hd.co.jp/ja/ir.html>）に掲載させていただきます。
- ◎ 当日ご来場の株主様にお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご来場の株主様お一人に対し1個とさせていただきますのでご了承ください。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合

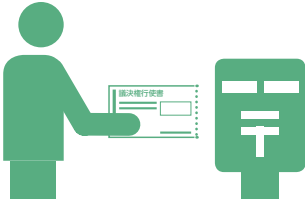


当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

2019年6月21日（金曜日）午前10時

株主総会にご出席いただけない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。

行使期限

2019年6月20日（木曜日）午後6時必着

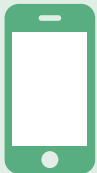


インターネット等による議決権行使

後記（6頁～7頁）のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限

2019年6月20日（木曜日）午後6時まで



スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、**1回に限り「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要**になりました！

※詳しくは同封の案内チラシをご覧ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従ってご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2019年6月20日（木曜日）
午後6時まで



スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

詳しくは**同封の案内チラシ**を
ご覧ください。

議決権行使書
〇〇〇〇株式会社 御中
株主 総会 日 議決権の数 股*

私は上記開票の定款特則（開票または開票の場合を含む）の議案につき、右記（賛否を〇印で表す）のとおり議決権を行使いたします。

議案 原案に対する賛否
第〇号 賛 否
第〇号 賛 否

投票日現在のご所有株式数 株
議決権の数 1 単位ごとに1 議となり、
1. 当該株主組合にご出席の数は、議決権行使説明書（開票）に記載のとおりです。
2. 当分の間、議決権行使説明書（開票）に記載のとおりです。

「ログイン用QRコード」はこちら

ログイン用QRコード
見本
〇〇〇〇株式会社

議決権行使書用紙の副票（右側）

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」
「仮パスワード」の入力が不要になりました！

同封の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

2回目以降のログインの際は…

次頁に記載のご案内に従ってログインしてください。

議決権行使サイト
三菱UFJ信託銀行株式会社

議案賛否方法の選択
第1 固定時総会
開催日 平成32年06月06日
株主番号 10000001
行使できる議決権の数 10個

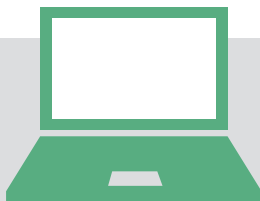
当社は、株主様がこの画面の手続きにしたがって議決権を行使することを承諾いたします。該当する項目のボタンを選択して次画面におすすみください。

会社提案の全ての議案を賛成とされる場合
確認画面へ

会社提案の議案について個別に賛否を入力される場合
賛否行使画面へ

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。



ログインID・
仮パスワードを
入力する方法

議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufig.jp/>



1 議決権行使ウェブサイト にアクセスする

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主総会に関するお手続きサイトへようこそ
(株主名簿管理人) 三菱UFJ信託銀行証券代行部

本サイトを利用し、株主総会に関するお手続きをされる場合、必ず事前に「本サイト利用規定」および「本サイト利用ガイド」をご覧ください。

上記記載内容をご了承される場合は、右の「次の画面へ」をクリックしてください。

次の画面へ

「次の画面へ」をクリック

2 お手元の議決権行使書用紙の 副票(右側)に記載された 「ログインID」及び 「仮パスワード」を入力

ログインID、パスワードをご入力の上、「ログイン」を選択してください。
(4桁区切りで入力してください)

ログインID - - (半角)

パスワード
または仮パスワード (半角)

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在ご登録されているパスワードをご入力の上、「パスワード変更」を選択してください。

ログイン

パスワード変更

「ログイン」をクリック

3 「新しいパスワード」と 「新しいパスワード (確認用)」 の両方に入力

現在のパスワード (半角)

新しいパスワード (半角)

新しいパスワード(確認用) (半角)

送信

「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

議決権行使ウェブサイトの操作方法に関する
お問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-173-027

(通話料無料、受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、効率的な経営による収益力の向上と企業体質の強化に努め、収益状況等を勘案しながら安定した配当を継続することにより、株主の皆様への利益還元に努めることを基本方針としており、2017年4月からスタートした中期経営計画「アクション 2020」において、「配当性向は20%以上を維持」することを方針としております。

このような基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 13.75円
総額 411,603,047円
3. 剰余金の配当が効力を生ずる日
2019年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、自己株式の取得を取締役会決議によって行うことを可能とするために、変更案第7条（自己株式の取得）の規定を新設するものであります。

また、条文の新設に伴い、条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第6条（省略）	第1条～第6条（現行どおり）
(新設)	<u>(自己株式の取得)</u>
	第7条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、 <u>取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</u>
第7条～第39条（省略）	第8条～第40条（現行どおり）

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名			現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	さかもと けんじ 坂本 賢治	再任		代表取締役社長 (監査部担当、社長室担当)	7回／7回 (100%)
2	みき た しんや 三木田 慎也	再任		代表取締役副社長 (開発本部担当)	6回／7回 (85%)
3	さだひさ まさとし 貞久 雅利	再任		取締役副社長 (グループ経営戦略本部担当、グループ 管理本部担当、グループ人事本部担当)	6回／7回 (85%)
4	わたなべ きよたか 渡邊 清孝	再任	社外 独立 役員	取締役	6回／7回 (85%)
5	せき えいいち 関 榮一	再任	社外 独立 役員	取締役	7回／7回 (100%)

候補者番号

1

さか もと けん じ

坂 本 賢 治 (1958年10月9日生)

所有する当社の株式数 69,500株



再 任

■現在の当社における地位及び担当

代表取締役社長（監査部担当、社長室担当）

■略歴及び重要な兼職の状況等

1983年 2 月 総合メディカル株式会社 入社
2008年 6 月 同社 取締役 常務執行役員 東日本支社長
2010年 4 月 同社 常務取締役
2011年 4 月 同社 専務取締役
2012年 4 月 同社 代表取締役副社長
2015年 4 月 同社 代表取締役 副社長執行役員
2016年 4 月 同社 代表取締役 社長執行役員
2018年10月 当社 代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由：

同氏は、経営理念である「わたしたちの誓い」「社是・社訓」を実践するとともに、当社グループ事業全般に精通し経営経験も豊富な人物であります。また、当社の代表取締役社長に就任以降も、取締役会での決議事項や報告事項において適切な運営をするともに、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を適切に行っております。2017年4月からは中期経営計画「アクション 2020」の達成に向けて職務を遂行しており、当社は同氏が経営の指揮を執り、企業価値向上を実現することが適切であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

み き た しん や

三木田 慎 也 (1952年3月2日生)

所有する当社の株式数 6,100株



再 任

■現在の当社における地位及び担当

代表取締役副社長（開発本部担当）

■略歴及び重要な兼職の状況等

2007年 8 月 総合メディカル株式会社 入社
2009年 6 月 同社 取締役 常務執行役員 東京本部長 DtoD営業統括本部副本部長
2010年 4 月 同社 常務取締役
2011年 4 月 同社 専務取締役
2012年 4 月 同社 専務取締役 DtoD開発本部長
2014年 4 月 同社 取締役 専務執行役員 開発本部長
2015年 4 月 同社 取締役 専務執行役員 事業推進本部長
2016年 4 月 同社 代表取締役 副社長執行役員
2018年10月 当社 代表取締役副社長（現任）

取締役候補者とした理由：

同氏は、経営理念である「わたしたちの誓い」「社是・社訓」を実践するとともに、当社の代表取締役副社長に就任以降も、戦略的な観点から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を適切に行っております。当社は同氏の優れた経営手腕に鑑み、持続的な企業価値の向上を実現することが最適であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

さだ ひさ まさ とし

貞 久 雅 利 (1964年10月1日生)

所有する当社の株式数 40,100株



再 任

■現在の当社における地位及び担当

取締役副社長 (グループ経営戦略本部担当、グループ管理本部担当、グループ人事本部担当)

■略歴及び重要な兼職の状況等

1987年 3 月 総合メディカル株式会社 入社
 2012年 6 月 同社 取締役 東日本支社長
 2014年 4 月 同社 取締役 上席執行役員 東日本支社長
 2015年 4 月 同社 取締役 常務執行役員 人事本部長
 2016年 4 月 同社 取締役 専務執行役員
 2018年10月 当社 取締役
 2019年 4 月 当社 取締役副社長 (現任)
 総合メディカル株式会社 代表取締役 社長執行役員 (現任)

取締役候補者とした理由：

同氏は、経営理念である「わたしたちの誓い」「社是・社訓」を実践するとともに、戦略的な観点から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を適切に行っております。当社グループ事業全般に精通しており、その優れた経営手腕に鑑み、持続的な企業価値の向上を実現することが最適であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

わた なべ きよ たか

渡 邊 清 孝 (1948年5月31日生)

所有する当社の株式数 2,300株



再 任

社外取締役候補者

■現在の当社における地位及び担当

取締役

■略歴及び重要な兼職の状況等

1971年 4 月 三井物産株式会社 入社
 1997年 7 月 同社 鉄鋼製品本部 薄板第一部長
 2001年 4 月 同社 鉄鋼製品本部 薄板部長
 2002年 3 月 Mitsui & Co.(Canada)Ltd.President & CEO
 2005年 4 月 三井物産株式会社 執行役員 鉄鋼製品本部長
 2007年 4 月 同社 常務執行役員 鉄鋼製品本部長
 2008年 4 月 同社 常務執行役員 九州支社長
 2010年 4 月 九州電力株式会社 海外事業部顧問
 2013年 6 月 総合メディカル株式会社 監査役
 2014年 4 月 溝江建設株式会社 会長 (現任)
 2015年 6 月 総合メディカル株式会社 取締役
 2018年10月 当社 取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由：

同氏は、これまで培ってきた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に役立てていただいております。経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただいていることから、今後も引き続き職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。



再 任

社外取締役候補者

■現在の当社における地位及び担当

取締役

■略歴及び重要な兼職の状況等

1971年 4 月 株式会社日本興業銀行 入行
 2000年 9 月 同行 執行役員 福岡支店長
 2002年 4 月 株式会社みずほ銀行 常務執行役員
 2005年 6 月 国内信販株式会社 代表取締役社長
 2008年 6 月 楽天K C株式会社 代表取締役会長
 2011年 5 月 ポラリス・キャピタル・グループ株式会社 特別顧問（現任）
 2011年 7 月 総合メディカル株式会社 顧問
 2013年 3 月 株式会社イノーバ 監査役（現任）
 2016年 6 月 総合メディカル株式会社 取締役
 2017年 4 月 淀川変圧器株式会社 取締役会長
 2018年10月 当社 取締役（現任）
 2019年 4 月 株式会社エルビー 取締役会長（現任）

社外取締役候補者とした理由：

同氏は、これまでに培ってきた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に役立てていただいております。経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただいていることから、今後も引き続き職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 渡邊清孝氏及び関榮一氏は、社外取締役候補者であります。
 なお、当社は、渡邊清孝氏及び関榮一氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 各社外取締役候補者の当社における社外取締役としての在任期間は、次のとおりであります。
 (1) 渡邊清孝氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9か月となります。
 (2) 関榮一氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9か月となります。
4. 当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結することができる旨を当社現行定款第27条に規定しております。これにより、現在、渡邊清孝氏及び関榮一氏との間で、会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しております。
 なお、本総会において、渡邊清孝氏及び関榮一氏の選任が承認された場合には各氏との間で本契約を継続する予定であります。
 その契約内容の概要は次のとおりであります。
- (1) 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- (2) 上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

【ご参考】社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性判断基準について

当社は、コーポレート・ガバナンス機能の向上を目的として、東京証券取引所の独立性に関する要件を踏まえ、社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性判断基準を、次のとおり定めております。

1. 現在及び過去において、当社グループの業務執行者（注1）ではないこと。
2. 現事業年度及び過去5事業年度において、当社グループを主要な取引先（注2）としている者、又はその業務執行者ではないこと。
3. 現事業年度及び過去5事業年度において、当社グループの主要な取引先、又はその業務執行者ではないこと。
4. 現事業年度及び過去5事業年度において、当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産（注3）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家ではないこと。
5. 次の各号に掲げる者と親族関係（2親等内）ではないこと。ただし、本項の第3号又は第5号については、社外監査役の独立性を判断する場合にのみ適用する。
 - (1) 第2項及び第3項に掲げる業務執行者のうち重要な者（注4）
 - (2) 第4項に掲げる者のうち重要な者
 - (3) 当社グループの会計監査人の代表社員又は社員
 - (4) 当社グループの業務執行者のうち重要な者
 - (5) 当社グループの業務執行者でない取締役
6. 現事業年度及び過去5事業年度において、当社の大株主（注5）の業務執行者ではないこと。
7. 現事業年度及び過去5事業年度において、当社グループが大株主となっている者の業務執行者ではないこと。
8. 当社の会計監査人ではないこと。なお、会計監査人が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。
9. 当社グループとの間で、取締役・監査役又は執行役員を相互に派遣していないこと。
10. 当社グループから多額の金銭その他の財産（注3）による寄付を受けている者ではないこと。

（注）

- 1：「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員又は使用人をいう。
- 2：「主要な取引先」とは、当該期間の当社グループとの取引において、支払額又は受取額が当社グループ又は取引先グループの連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。
- 3：「多額の金銭その他の財産」とは、当該期間平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の連結売上高の2%を超えることをいう。
- 4：「重要な者」とは、取締役・監査役・執行役員又は重要な使用人をいう。
- 5：「大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。

以 上

第4号議案 取締役の報酬等の額設定の件

当社の取締役の報酬等の額につきましては、当社現行定款附則第2条第1項において、会社設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの期間の取締役の報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）は2億円以内と定めた固定枠と前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益の2%以内と定めた変動枠の合計額と定められており、当該規定の効力は本総会終結の時をもって失効することとされておりますので、改めて報酬額の設定についてご承認をお願いするものであります。

本総会終結後の取締役の報酬等の額につきましては、経済情勢等諸般の状況を勘案して、取締役の報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）を現状と同額の年額2億円以内（うち社外取締役分は50百万円以内）と定めた固定枠と前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益の2%以内と定めた変動枠の合計額とさせていただきたいと存じます。

なお、社外取締役の報酬は、固定枠のみといたします。

また、現在の取締役は6名ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は5名（うち社外取締役2名）となります。

第5号議案 監査役の報酬等の額設定の件

当社の監査役の報酬等の額につきましては、当社現行定款附則第2条第2項において、会社設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの期間の監査役の報酬限度額は50百万円以内と定められており、当該規定の効力は本総会終結の時をもって失効することとされておりますので、改めて報酬額の設定についてご承認をお願いするものであります。

本総会終結後の監査役の報酬等の額につきましては、経済情勢等諸般の状況を勘案して、監査役の報酬限度額を現状と同額の年額50百万円以内とさせていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役は4名（うち社外監査役3名）であります。

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 当社グループの現況

(1) 当社グループ体制 (2019年3月31日現在)

当社は、持株会社として傘下グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務を行っております。

当社グループは、当社及び連結子会社35社により構成され、医業経営全般に亘るトータルサポートを主な事業として展開しております。

(2) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、企業収益や企業の業況判断の改善を背景に、設備投資の増加や雇用情勢の改善、個人消費の持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな景気回復基調で推移しました。

医療界では、2018年4月に診療報酬改定が実施され、団塊の世代が75歳以上となる2025年とそれ以降の社会への対応に向けて、「地域包括ケアシステムの構築と医療機能の分化・強化、連携の推進」「新しいニーズにも対応でき、安心・安全で納得できる質の高い医療の実現・充実」「医療従事者の負担軽減、働き方改革の推進」「効率化・適正化を通じた制度の安定性・持続可能性の強化」といった方針が掲げられ、医療機関もさまざまな対応が求められることとなりました。

このような状況のなか、当社は「よい医療は、よい経営から」のコンセプトのもと、コンサルティングをベースにした医業経営のトータルサポートを行っており、DtoD(医業継承・医療連携・医師転職支援システム)と価値ある薬局づくりを通して、よい医療を支え、よりよい社会づくりに貢献できるよう努めております。

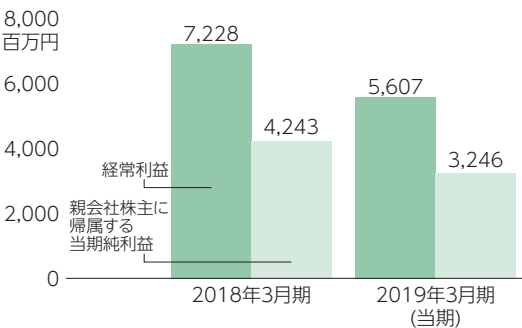
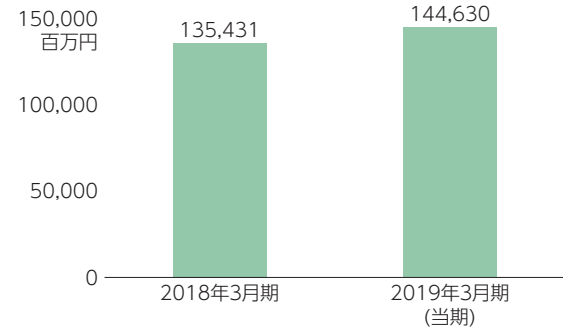
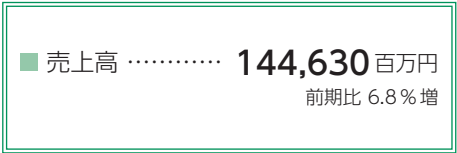
2019年3月期は、中期経営計画「アクション 2020」の2年目となります。中期経営計画のテーマ「日本型ヘルスケアビジネスの具現化」に基づき、「医療モールの開発」「病院の経営支援」「価値ある薬局の創造」と、50期ビジョン達成に向けた「既存事業の機能付加・強化と医療周辺事業への事業領域拡大」に取り組み、地域ヘルスケアネットワークの基盤づくりを推進しました。

当期の経営成績は、売上面では、医薬支援部門において、株式会社文教のグループ化に伴う売上の貢献と、コンサルティングやレンタル、リース・割賦各部門の増収により、2018年度調剤報酬・薬価改定(マイナス改定)による薬局部門の減収をカバーし、売上高は144,630百万円(前期比6.8%増)となりました。利益面では、売上原価の低減や販売費及び一般管理費の適正化を図りましたが、薬局部門におけるマイナス改定の影響を吸収しきれず、営業利益は5,411百万円(同24.7%減)、経常利益は5,607百万円(同22.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は3,246百万円(同23.5%減)となりました。

なお、当社は、2018年10月1日に単独株式移転により総合メディカル株式会社の完全親会社として設立されました。したがって、当社の第1期事業年度は2018年10月1日から2019年3月31日までとなりますが、当連結会計年度は総合メディカル株式会社の連結計算書類を引き継いで作成しております。また、連結の範囲に実質的な変更はないため、前期と比較を行っている項目については、総合メディカル株式会社の2018年3月期連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)と比較しております。

ご参考

連結業績の推移



セグメント別の業績概要は次のとおりであります。

①医業支援

ア. コンサルティング

DtoD(医業継承・医療連携・医師転職支援システム)においては、登録医師会員数が、当期末で79,787人となりました(前期末比4,889人増)。

地域の方々が住み慣れた町で、安心して暮らし続けられる拠点となる医療モールの開発においては、当期末の医療モール件数は109件となりました(前期末比15件増)。

病医院向けのコンサルティング収入、医療モールや病院施設の賃貸収入が増加し、売上高は、2,390百万円(前期比6.4%増)となりました。

イ. レンタル

テレビ等の設置台数増加によりレンタル収入が増加し、売上高は7,929百万円(前期比39.7%増)となりました。

ウ. リース・割賦

開業支援からの新規案件や医療機器の入替案件などの契約受注が増加し、契約高は11,296百万円(前期比18.7%増)となり、売上高も11,156百万円(同15.0%増)となりました。

エ. その他

株式会社文教(病院内売店、レストラン事業)のグループ化(2018年4月26日に100%株式譲受)により、売上高は15,907百万円(前期比129.8%増)と「その他」部門に大きく貢献しました。

以上の結果、医業支援の売上高は37,384百万円(前期比52.3%増)となりました。利益面では、レンタル事業、株式会社文教等の貢献により、医業支援の営業利益は995百万円(同12.6%増)となりました。

②薬局

中期経営計画「アクション 2020」の重点施策である「価値ある薬局の創造」をテーマに地域から選ばれる薬局「みんなの健康ステーション」としての取り組みを推進しました。

2018年4月には、調剤報酬・薬価改定が実施されました。今回の改定では、地域包括ケアシステムの構築や医療機能の分化・強化、連携といった方針のもと、薬局においてはかかりつけ薬剤師の推進、地域医療への貢献が求められています。また、特定の医療機関からの処方箋集中率が高い薬局の調剤基本料が引き下げられるなど、いわゆる門前薬局の評価が見直され、当社グループや薬局チェーンにとっては、厳しい改定となりました。

このような中、当社グループは引き続き、かかりつけ薬剤師・薬局をベースとした、高度な薬学管理ニーズに対応するための専門薬剤師の育成や健康サポート薬局拡大に向けた取り組みを推進しております。

2019年3月には、国家戦略特区(福岡市)において当社初の遠隔服薬指導を実施しました。引き続き、本取り組みを通じて、在宅医療提供体制の構築を強化し、利用者の利便性向上を図るとともに、利用者が住み慣れた自宅で、安心して暮らし続けることができる、環境と医療サービスの新しい価値を提供していきます。

このような取り組みの成果として、健康サポート薬局の認定数は、当期末で128店舗となりました(2019年3月29日時点の全国の届出受理状況は1,355店舗)。これは当社グループが、「みんなの健康ステーション」として地域に根ざした薬局づくり、「かかりつけ薬局」の機能強化に向けた取り組みを積極的に推進し続けてきた結果です。

調剤薬局の店舗数は、当期に17店舗(M&Aによる出店5店舗を含む。)を出店した結果、当期末で698店舗となりました。なお、2019年4月1日に3店舗出店し、調剤薬局の店舗数は、701店舗となりました。

以上の結果、調剤報酬・薬価改定の影響もあり、薬局の売上高は、106,282百万円(前期比3.3%減)、営業利益は5,311百万円(同25.6%減)となりました。

③その他

売上高は964百万円(前期比0.1%増)となり、営業損失は1百万円(前期から20百万円改善)となりました。

(セグメント別業績)

(単位：百万円)

	2018年 3月期	2019年 3月期	増減額	増減率 (%)
売上高	135,431	144,630	9,199	6.8
医療支援	24,548	37,384	12,835	52.3
コンサルティング	2,247	2,390	143	6.4
レンタル	5,676	7,929	2,252	39.7
リース・割賦	9,700	11,156	1,455	15.0
その他	6,923	15,907	8,983	129.8
薬局	109,918	106,282	△3,636	△3.3
その他	964	964	0	0.1
営業利益	7,189	5,411	△1,777	△24.7
医療支援	884	995	111	12.6
薬局	7,139	5,311	△1,828	△25.6
その他	△22	△1	20	-
調整額（注）	(811)	(892)	(80)	-
経常利益	7,228	5,607	△1,621	△22.4
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,243	3,246	△996	△23.5

(注) 調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(3) 設備投資及び資金調達の状況

当期中に実施した設備投資の総額は割賦とリースを含めて5,453百万円で、その主なものは次のとおりであります。

① 医業支援

賃貸資産等に関し、総額3,984百万円の設備投資を行いました。

② 薬局

薬局店舗の設備等に関し、総額1,317百万円の設備投資を行いました。

③ その他

施設建物等に関し、総額31百万円の設備投資を行いました。

なお、設備投資の所要資金については、主として自己資金及び借入金によって対応しております。

(4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期 (当期)
売上高	120,776	122,216	135,431	144,630
経常利益	6,196	6,440	7,228	5,607
親会社株主に 帰属当期純利益	2,318	3,779	4,243	3,246
1株当たり 当期純利益	77円33銭	126円26銭	141円74銭	108円47銭
総資産	74,621	86,760	89,748	93,560
純資産	29,646	32,880	36,526	38,669
1株当たり 純資産	983円57銭	1,089円23銭	1,210円69銭	1,281円82銭

- (注) 1. 当社は、2018年10月1日に単独株式移転により総合メディカル株式会社の完全親会社として設立されましたが、連結の範囲に実質的な変更はないため、前期以前の財産及び損益の状況については、総合メディカル株式会社の財産及び損益の状況について記載しております。
2. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産につきましては、当該株式分割が2016年3月期の期首時点で行われていたと仮定して算定しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、昨年10月に、グループ経営戦略機能と事業執行体制の強化、戦略的パートナーの拡大、次世代経営者の育成を目的に、持株会社体制に移行しました。

今後も、総合メディカル株式会社を中心とした各事業会社のオーガニック成長や、総合メディカル株式会社と株式会社保健同人社、株式会社文教、株式会社ルフト・メディカルケアとのコラボレーションによるシナジーの創出、M&Aの推進など、戦略的な取り組みを積極的に実施してまいります。

① 会社の経営の方針

「よい医療は、よい経営から」のコンセプトのもと、コンサルティングをベースにした医業経営のトータルサポートで、「よい医療を支え、よりよい社会づくりに貢献する」ことを基本方針としております。

② 目標とする経営指標

中期経営計画「アクション 2020」を2017年4月からスタートし、3年間の最終年度である今期は、次の目標を掲げております。

キャッシュ・フロー	連結売上高 1,600億円(オーガニック)/EBITDAマージン 9%以上
成長投資	設備投資 3年間で200億円を配分(別枠でM&A・連携も積極活用)
財務戦略	ネットDEレシオ 0.5倍程度
株主還元	配当性向 20%以上を維持

③ 中長期的な会社の経営戦略

ア 50期ビジョン(2028年3月期)における中期経営計画の位置づけ

○ 社是(ミッション)

わたしたちは、よい医療を支え、よりよい社会づくりに貢献します

○ 50期ビジョン(ありたき姿)

地域包括ケアシステムを支える「日本型ヘルスケアビジネスの完成へ」

○ 日本型ヘルスケアビジネスの基盤づくり

DtoDと価値ある薬局からの創造で、病院の経営支援と理想の医療モールを通じた地域ヘルスケアネットワークの基盤づくり

○ 中期経営計画「アクション 2020」の位置づけ

日本型ヘルスケアビジネスの具現化、50期ビジョンを実現するステップとしての3か年計画と位置付け、2019年3月期までの取組みを発展させ成果を出す(具現化)

イ 2020年3月期のありたき姿

「さまざまな社会的課題を解決する医療モールを推進する」

医療モールへの在宅医療や在宅ケアの機能付加、医療機能の分化による効率的・効果的な医療提供体制の構築、かかりつけ薬局機能の強化で、地域包括ケアシステムの構築へ貢献する。また、将来の人口動態や医療需要、街づくりの観点を踏まえ、医療モールでコンパクトシティの形成を支援していく。

今期は、中期経営計画「アクション 2020」の最終年度となります。日本型ヘルスケアビジネスの具現化に向け、「医療モールの開発」「病院の経営支援」「価値ある薬局の創造」を推進しております。対処すべき課題は次のとおりであります。

	施 策	指 標	課 題
1	医 療 モ ー ル の 開 発	医 療 モ ー ル 200 件 へ	不動産価格や賃料の上昇などの影響を受け、優良物件の確保が課題ではあるが、候補物件数は増加。中長期で安定した運営が望める物件を継続確保し、地域包括ケアシステムを支える医療モール開発を進める。
2	病 院 の 経 営 支 援	病院の経営支援37件へ	病床再編が進む中で事業承継や建て替えに絡む相談は増える一方、実際に案件化するまでには時間を要している。
3	価 値 あ る 薬 局 の 創 造	オーガニック成長で処方箋枚数230万枚（20%）増へ	医療モール内で展開する調剤薬局では、処方箋枚数が順調に伸長。今後も、かかりつけ薬剤師・薬局、健康サポート薬局を推進し、地域から、患者さんとその家族から選ばれる薬局を目指す。
4	50期ビジョン達成のために	既存事業の機能付加・強化と医療周辺事業への事業領域拡大	株式会社文教と株式会社ルフト・メディカルケアをグループ化。大規模病院への販路拡大と、既存事業との連携推進により、収益機会を拡げる。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金 (百万円)	出資比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
総 合 メ デ ィ カ ル (株)	3,513	100.0	医業経営全般に亘るトータルサポート
(株) 保 健 同 人 社	59	61.6	医 療 ・ 健 康 情 報 サ ー ビ ス
(株) 文 教	15	100.0	病院内売店・レストラン事業
(株) ソ ム ・ テ ッ ク	30	(100.0)	医療施設の企画・設計・施工
総 合 メ デ ィ カ ル ・ フ ァ ー マ シ ー 中 部 (株)	10	(100.0)	調 剤 薬 局 の 経 営
(株) あ お ば 調 剤 薬 局	20	(100.0)	調 剤 薬 局 の 経 営
前 田 産 業 (株)	15	(100.0)	調 剤 薬 局 の 経 営
(株) タイコー堂薬局本店	3	(100.0)	調 剤 薬 局 の 経 営
(株) ビューティドラッグ サ イ ト ウ	50	(100.0)	調 剤 薬 局 の 経 営
(株) 祥 漢 堂	10	(100.0)	調 剤 薬 局 の 経 営
(株) 御 代 の 台 薬 局	10	(100.0)	調 剤 薬 局 の 経 営
(株) 本 木 薬 局	10	(100.0)	調 剤 薬 局 の 経 営
(株) サ ン ヴ ィ ラ	200	(100.0)	介 護 付 有 料 老 人 ホ ー ム

(注) 「出資比率」欄の（ ）内につきましては、間接所有割合を記載しております。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会 社 名	住 所	帳簿価額 (百万円)	当社の 総資産額 (百万円)
総合メディカル(株)	福岡市中央区天神二丁目14番8号	28,149	32,739

(7) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループは当社、連結子会社35社により構成されており、次のような事業を行っております。

事業区分	事業内容
医療支援	(コンサルティング) 医療経営コンサルティング、 医師の転職支援・開業支援等 (レンタル) 入院患者向けテレビのレンタル、販売 (リース・割賦) 医療機器のリース、割賦販売、販売 (その他) 医療・健康情報サービス、病院内売店・レストラン事業 医療施設の企画・設計・施工等
薬局	調剤薬局の経営
その他	有料老人ホームの運営等

(8) 主要な事業所（2019年3月31日現在）

① 支店等（3支社、23支店、4営業所、1出張所）

東日本	西日本	九州
東日本支社	西日本支社	九州支社
札幌支店	大阪支店	北九州支店
盛岡営業所	京都出張所	福岡支店
仙台支店	神戸支店	長崎支店
北関東支店（高崎）	岡山支店	熊本支店
埼玉支店	広島支店	大分支店
東京支店	山口支店	宮崎支店
横浜支店	高松支店	鹿児島支店
北陸営業所（金沢）	松山支店	沖縄支店（那覇）
松本営業所	高知営業所	
静岡支店		
名古屋支店		

② 調剤薬局（698店舗）

所在地	店舗数	所在地	店舗数	所在地	店舗数	所在地	店舗数
東 日 本	355店	千 葉 県	18店	西 日 本	175店	香 川 県	10店
北 海 道	24店	東 京 都	94店	滋 賀 県	2店	愛 媛 県	7店
岩 手 県	7店	神 奈 川 県	28店	京 都 府	4店	高 知 県	1店
宮 城 県	2店	富 山 県	5店	大 阪 府	41店	九 州	168店
秋 田 県	2店	福 井 県	6店	兵 庫 県	29店	福 岡 県	77店
山 形 県	1店	長 野 県	5店	奈 良 県	1店	佐 賀 県	5店
福 島 県	8店	岐 阜 県	14店	和 歌 山 県	21店	長 崎 県	25店
茨 城 県	6店	静 岡 県	7店	島 根 県	5店	熊 本 県	20店
栃 木 県	9店	愛 知 県	42店	岡 山 県	12店	大 分 県	10店
群 馬 県	24店	三 重 県	10店	広 島 県	22店	宮 崎 県	19店
埼 玉 県	43店			山 口 県	17店	鹿 児 島 県	7店
				徳 島 県	3店	沖 縄 県	5店

(9) 従業員の状況（2019年3月31日現在）

セグメント区分	従業員数
医 業 支 援	756 (1,452) 名
薬 局	3,216 (968) 名
そ の 他	100 (28) 名
全 社 (共 通)	181 (37) 名
合 計	4,253 (2,485) 名

(注) 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パートタイマー及び派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 福 岡 銀 行	6,937百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,615百万円

(11) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、効率的な経営による収益力の向上と企業体質の強化に努め、収益状況等を勘案しながら安定した配当を継続することにより、株主の皆様への利益還元に努めることを基本方針としております。

毎事業年度における配当の回数につきましては、期末配当と中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

このような基本方針のもと、当期の期末配当金は13.75円としております。株式移転による持株会社設立前の総合メディカル株式会社での中間配当金13.75円とあわせると年間の配当性向は実質25.4%となります。

2017年4月からスタートした中期経営計画「アクション 2020」において、「配当性向は20%以上を維持」することを方針として掲げております。これに基づき次期の配当につきましては、1株当たり年間配当金27.5円（中間配当金13.75円、期末配当金13.75円）を予定しております。

また、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式の魅力を高め、中長期的に当社株式を保有していただける株主様の増加促進を図ることを目的に、株主優待制度を導入しております。

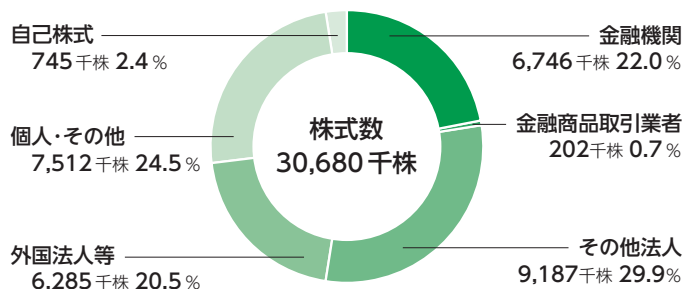
2. 株式の状況（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 30,680,312株（自己株式745,545株を含む。）
 (3) 株主数 10,424名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (株)	出 資 比 率 (%)
三 井 物 産 株 式 会 社	7,639,108	25.51
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LIMITED	1,864,000	6.22
東 京 セ ン チ ュ リ ー 株 式 会 社	1,444,000	4.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,289,700	4.30
株 式 会 社 福 岡 銀 行	1,230,000	4.10
小 山 田 浩 定	907,548	3.03
株 式 会 社 北 九 州 銀 行	808,000	2.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	721,300	2.40
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT	511,282	1.70
GOVERNMENT OF NORWAY	445,177	1.48

（注） 1. 自己株式（745,545株）は、上記大株主には記載しておりません。
 2. 出資比率は、自己株式を控除して計算しております。

ご参考 所有者別株式分布状況



3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当又は重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	坂 本 賢 治	監査部担当、社長室担当 総合メディカル株式会社 代表取締役 社長執行役員
代 表 取 締 役 副 社 長	三 木 田 慎 也	開発本部担当 総合メディカル株式会社 代表取締役 副社長執行役員
取 締 役	貞 久 雅 利	グループ経営戦略本部担当、 グループ管理本部担当、グループ人事本部担当 総合メディカル株式会社 取締役 専務執行役員
取 締 役	渡 邊 清 孝	溝江建設株式会社 会長
取 締 役	関 榮 一	ポラリス・キャピタル・グループ株式会社 特別顧問 株式会社イノーバ 監査役
取 締 役	上 手 隆 志	東京センチュリー株式会社 常務執行役員 首都圏営業部門長 エリア営業部門長 リース営業推進部門長補佐
常 勤 監 査 役	平 尾 昭 二	
常 勤 監 査 役	山 川 正 翁	
監 査 役	三 ツ 角 直 正	三ツ角法律事務所 所長
監 査 役	権 藤 説 子	社会福祉法人グロー 監事

- (注) 1. 取締役渡邊清孝、関榮一及び上手隆志の3氏は、社外取締役であります。なお、当社は、渡邊清孝及び関榮一の両氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して独立役員届出書を提出しております。
2. 監査役山川正翁、三ツ角直正及び権藤説子の3氏は、社外監査役であります。なお、当社は、山川正翁、三ツ角直正及び権藤説子の3氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して独立役員届出書を提出しております。
3. 監査役平尾昭二氏は、当社の監査部門における長年の経験があり、内部監査に関する相当程度の知見を有しております。監査役山川正翁氏は、金融機関の経営者として培われた会社経営を統括する十分な見識を有しております。監査役の三ツ角直正氏は、弁護士であり、企業法務に関する高度な専門的知見を有しております。また、監査役の権藤説子氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する高度な専門的知見を有しております。
4. 2019年4月1日付で取締役及び監査役の地位及び担当又は重要な兼職の一部を変更し、以下のとおりとなりました。

地 位	氏 名	担当又は重要な兼職の状況
代表取締役社長	坂 本 賢 治	監査部担当、社長室担当
代表取締役副社長	三 木 田 慎 也	開発本部担当
取締役副社長	貞 久 雅 利	グループ経営戦略本部担当、 グループ管理本部担当、グループ人事本部担当 総合メディカル株式会社 代表取締役 社長執行役員
取 締 役	渡 邊 清 孝	溝江建設株式会社 会長
取 締 役	関 榮 一	ポラリス・キャピタル・グループ株式会社 特別顧問 株式会社イノーバ 監査役 株式会社エルビー 取締役会長
取 締 役	上 手 隆 志	東京センチュリー株式会社 常務執行役員 首都圏・エリア営業部門長
常 勤 監 査 役	平 尾 昭 二	
常 勤 監 査 役	山 川 正 翁	
監 査 役	三 ツ 角 直 正	三ツ角法律事務所 所長
監 査 役	権 藤 説 子	社会福祉法人グロー 監事

(2) 責任限定契約の内容の概要

- ・当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- ・当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにあたり善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

区 分	人 数 (名)	報酬等の総額 (百万円)
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	7 (3)	37 (8)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	4 (3)	16 (10)
合 計	11	54

- (注) 1. 当社の設立日である2018年10月1日から2019年3月31日までの支給実績であります。なお、上記支給額のほか、総合メディカル株式会社の取締役を兼務している取締役3名に対し役員報酬として2018年10月1日から2019年3月31日まで総額20百万円の支給があります。
2. 当社の設立日から最初の定時株主総会終結の時までの期間の取締役の報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）は、2億円以内と定めた固定枠と前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益の2%以内と定めた変動枠の合計額と現行定款附則第2条第1項に定めております。
3. 当社の設立日から最初の定時株主総会終結の時までの期間の監査役の報酬限度額は、50百万円以内と現行定款附則第2条第2項に定めております。
4. 当社は、業務執行取締役（会社法第363条第1項各号に掲げる取締役をいいます。）を対象に、報酬の一部については業績連動型の変動報酬（業績連動給与）を支給することを内容とする取締役報酬制度を導入しております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
(2019年3月31日現在)

取締役渡邊清孝氏は溝江建設株式会社の会長であります。当社と同社との間には、人的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

取締役上手隆志氏は東京センチュリー株式会社の常務執行役員であります。当社と同社との間には、リース取引があります。

監査役三ツ角直正氏は三ツ角法律事務所の所長であります。当社と同所との間には、人的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

- ② 当期における主な活動状況

地位	氏名	取締役会 出席状況		監査役会 出席状況		主な発言状況
取締役	渡邊 清孝	7回中	6回	—		他社での豊富な経験と見識に基づく発言を行っております。
	関 榮一	7回中	7回	—		他社での豊富な経験と見識に基づく発言を行っております。
	上手 隆志	7回中	7回	—		他社での豊富な経験と見識に基づく発言を行っております。
監査役	山川 正翁	7回中	7回	7回中	7回	他社での豊富な経営経験と見識に基づく発言を行っております。
	三ツ角 直正	7回中	7回	7回中	7回	主に弁護士としての専門的な見地からの発言を行っております。
	榎藤 説子	7回中	6回	7回中	6回	主に税理士としての専門的な見地からの発言を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当期に係る会計監査人としての報酬等の額	18百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、BCP(事業継続計画)訓練の助言・指導等についての対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行等の適正性について問題を認め、当社の会計監査人であることが当社にとって重大な支障であると判断した場合は、会計監査人の変更等の妥当性について監査役会で十分に審議したうえで、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会へ提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会において選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて、比率については、表示単位未満を四捨五入（ただし出資比率については切り捨て）して表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
I 流 動 資 産	47,100	I 流 動 負 債	32,589
1 現 金 及 び 預 金	10,883	1 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	19,819
2 受 取 手 形 及 び 売 掛 金	21,138	2 短 期 借 入 金	133
3 割 賦 債 権	4,408	3 一 年 内 償 還 予 定 の 社 債	44
4 リ ー ス 投 資 資 産	1,448	4 一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	5,112
5 た な 卸 資 産	6,542	5 リ ー ス 債 務	175
6 そ の 他	2,729	6 未 払 費 用	2,448
7 貸 倒 引 当 金	△51	7 未 払 法 人 税 等	1,053
II 固 定 資 産	46,460	8 割 賦 未 実 現 利 益	310
(1) 有 形 固 定 資 産	27,225	9 そ の 他	3,491
1 賃 貸 資 産	6,821	II 固 定 負 債	22,300
2 建 物 及 び 構 築 物	13,155	1 社 債	215
3 土 地	4,662	2 長 期 借 入 金	15,792
4 そ の 他	2,585	3 リ ー ス 債 務	902
(2) 無 形 固 定 資 産	12,874	4 長 期 割 賦 未 払 金	3,090
1 の れ ん	11,633	5 そ の 他	2,299
2 そ の 他	1,241	負 債 合 計	54,890
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産	6,360	(純 資 産 の 部)	
1 投 資 有 価 証 券	1,109	I 株 主 資 本	37,978
2 繰 延 税 金 資 産	1,285	1 資 本 金	10,000
3 そ の 他	3,986	2 資 本 剰 余 金	38
4 貸 倒 引 当 金	△21	3 利 益 剰 余 金	29,819
		4 自 己 株 式	△1,878
		II その他の包括利益累計額	392
		1 その他有価証券評価差額金	392
		III 非 支 配 株 主 持 分	298
		純 資 産 合 計	38,669
資 産 合 計	93,560	負 債 純 資 産 合 計	93,560

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
I	売上高		144,630
II	売上原価		121,915
	売上総利益		22,715
III	販売費及び一般管理費		17,303
	営業利益		5,411
IV	営業外収益		
1	受取配当金	30	
2	受取賃料	22	
3	その他の	439	491
V	営業外費用		
1	支払利息	119	
2	その他の	177	296
	経常利益		5,607
	税金等調整前当期純利益		5,607
	法人税、住民税及び事業税	2,269	
	法人税等調整額	76	2,346
	当期純利益		3,260
	非支配株主に帰属する当期純利益		13
	親会社株主に帰属する当期純利益		3,246

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資本 合計
当 期 首 残 高	3,513	5,566	27,470	△920	35,629
当 期 変 動 額					
株式移転による変動	6,486	△5,528		△958	—
剰 余 金 の 配 当			△898		△898
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			3,246		3,246
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分				0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	6,486	△5,528	2,348	△958	2,349
当 期 末 残 高	10,000	38	29,819	△1,878	37,978

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	非支配 株主 持分	純資産 合計
当 期 首 残 高	611	285	36,526
当 期 変 動 額			
株式移転による変動			—
剰 余 金 の 配 当			△898
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			3,246
自 己 株 式 の 取 得			△0
自 己 株 式 の 処 分			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△219	13	△206
当 期 変 動 額 合 計	△219	13	2,143
当 期 末 残 高	392	298	38,669

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
I 流 動 資 産	633	I 流 動 負 債	61
1 現 金 及 び 預 金	67	1 未 払 金	11
2 売 掛 金	114	2 未 払 費 用	21
3 関 係 会 社 短 期 貸 付 金	305	3 未 払 法 人 税	6
4 未 収 還 付 法 人 税 等	122	4 そ の 他 債 金	21
5 そ の 他 資 産	24	II 固 定 負 債	24
II 固 定 資 産	32,106	1 長 期 未 払 金	24
(1) 無 形 固 定 資 産	2	負 債 合 計	85
1 ソ フ ト ウ エ ア	2	(純 資 産 の 部)	
(2) 投 資 そ の 他 の 資 産	32,104	I 株 主 資 本	32,653
1 関 係 会 社 株 式	32,027	(1) 資 本 本 金	10,000
2 繰 延 税 金 資 産	14	(2) 資 本 剰 余 金	23,906
3 そ の 他	62	1 資 本 準 備 金	10,000
		2 そ の 他 資 本 剰 余 金	13,906
		(3) 利 益 剰 余 金	626
		1 そ の 他 利 益 剰 余 金	626
		繰 越 利 益 剰 余 金	626
		(4) 自 己 株 式	△1,878
		純 資 産 合 計	32,653
資 産 合 計	32,739	負 債 純 資 産 合 計	32,739

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年10月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
I 売 上 高		1,137
売 上 総 利 益		1,137
II 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		519
営 業 利 益		618
III 営 業 外 収 益		
1 受 取 利 息	0	
2 そ の 他	6	6
IV 営 業 外 費 用		
1 支 払 利 息	0	0
経 常 利 益		624
税 引 前 当 期 純 利 益		624
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	12	
法 人 税 等 調 整 額	△14	△1
当 期 純 利 益		626

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年10月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 剰余金	自己 株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰 余金	その他			
				利益 剰余金 繰越 利益 剰余金			
当 期 首 残 高	-	-	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額							
株 式 移 転 に よ る 変 動	10,000	10,000	13,906			33,906	33,906
当 期 純 利 益				626		626	626
自 己 株 式 の 取 得					△1,879	△1,879	△1,879
自 己 株 式 の 処 分					0	0	0
当 期 変 動 額 合 計	10,000	10,000	13,906	626	△1,878	32,653	32,653
当 期 末 残 高	10,000	10,000	13,906	626	△1,878	32,653	32,653

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

総合メディカルホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 次男	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田 徹	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、総合メディカルホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、総合メディカルホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

総合メディカルホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 次男	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田 徹	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、総合メディカルホールディングス株式会社の2018年10月1日から2019年3月31日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第1期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、職務分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議の議事録及び決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び各取組み（会社法施行規則第118条第3号イ及びロ）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

総合メディカルホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 平 尾 昭 二 ㊞

常勤監査役 山 川 正 翁 ㊞

監 査 役 三 ッ 角 直 正 ㊞

監 査 役 権 藤 説 子 ㊞

(注) 常勤監査役山川正翁、監査役三ッ角直正及び監査役権藤説子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

[illegible]

メ 毛

[illegible]

[illegible]

株主総会会場ご案内図

<会場> ホテルオークラ福岡

福岡市博多区下川端町3番2号

TEL 092-262-1111 (代表)



<地下鉄>

「中洲川端駅」川端口改札より6番出口

<バス>

「川端町・博多座前」バス停で下車

■ 博多バスターミナル2番のりばより約15分

■ 西鉄天神バスセンターより約10分

<お車>

下記の地図をご参照ください。

会場周辺図

■ 駐車場入口 ■ 駐車場出口

→ ホテル駐車場入口

→ ホテル駐車場出口



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。